

船舶事故等調査報告書

平成22年2月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第223号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年7月19日（日） 10時08分ごろ	
発生場所	香川県小豆島町地蔵埼灯台から真方位097° 2,900m付近 （概位 北緯34° 24.8′ 東経134° 16.0′）	
事故等調査の経過	平成21年8月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者からの意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A モーターボート 若葉丸、5トン未満（長さ7.65m） 不詳、有限会社若葉プリント B モーターボート かしむら、5トン未満（長さ6.19m） 280-31369香川、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首船底部擦過傷 B 右舷船尾外板き裂、船外機破損、オーニング曲損	
事故等の経過	A船は、船長が1人で乗り組み、2人を同乗させ、地蔵埼沖を約10ノットの速力で西進中、B船は、船長が1人で乗り組み、1人を同乗させて、船首を西に向け、釣りのため漂流中、平成21年7月19日10時08分ごろ、A船の船首とB船の船尾とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、地蔵埼沖を西進中、船長Aが前方に他船はいないものと思い込み、前路の見張りを行わなかった可能性があると考えられる。 B船は、漂流中、船長Bが他船が避けてくれるものと思い込み、見張りを行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、地蔵埼沖において、A船が西進中、B船が漂流中、両船が見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	